

奥多摩の教育

第226号
発行
奥多摩町教育委員会

奥多摩中学校の近況報告

3年生 移動教室

3年生の移動教室を9月24日に実施しました。昨年度の移動教室が延期・中止となった事に対する代替の行事です。今回の移動教室も当初は1泊の行事として計画していましたが、緊急事態宣言発出中のため、計画を日帰りに変更して行いました。

小菅村のフォレストアドベンチャーでは、ハーネスなどの安全器具を装着し、地上10m以上の木々の間を縫うコースに挑み、山のふるさと村では、周辺のネイチャートレイルを歩き、奥多摩の自然に触れ、最後に自分の選んだクラフトワークに取り組み作品作りをしました。

内容をかなりつめ込んだ移動教室でしたが、昨年来多くの校外の活動が取りやめになってしまった3年生にとっては、楽し

い一日となりました。

報告 佐藤修



フォレストアドベンチャーでの活動の様子

地域合同防災訓練

10月9日に地域合同防災訓練(今年度一般参加はなし)を行いました。起震車による地震体験、消火器を使った初期消火体験、段ボールを活用したパティション作りに取り組みしました。起震車体験では震度5から7の揺れを体験し、生徒は「怖かった。」「上から物が落ちてきました。」「しゃがんでいてもつかまっていなかったら倒れてしま

令和3年11月1日現在	
児童数	148名
生徒数	67名
教職員数	48名

第7回 体育大会

コロナ禍や天候の関係で延期、延期となった体育大会でしたが、10月25日にやっと開催することができました。当日は、少々肌寒い天気でしたが、校庭で元気に走る生徒たちの声が奥多摩町中にも響いたことと思います。

今年度もコロナ対策を考慮し、内容を工夫し、時間を短縮しての開催となりました。練習は、3年生がリーダーとなって進めました。台風の目や全員リレーなど、練習をどうやって進めて



起震車体験

う。」と感想を話していました。今後も防災訓練を通し、災害発生時に落ち着いて自ら考え、判断、行動できる生徒の育成に努めていきます。 報告 福泉浩明

いくつか、どのように言えばうまく伝わるのか、当日を迎えるまで試行錯誤の連続でした。特にダンスは、自分が踊れるようになるだけでなく、1・2年生に教える難しさも経験しました。しかし、朝や昼休みの時間を使って一生懸命に練習することで、日毎に互いのコミュニケーションが深まっていきました。



ダンス発表

生徒たちは、「はじけた笑顔で最後まで」のスローガンどおり、最後まで一生懸命に取り組んだ体育大会でした。

大会終了後は、保護者の方々にもお手伝いしていただき、片付けがスムーズに終わりました。本当にありがたいことと感じています。 報告 山下令子

古里小学校の近況報告

全校遠足

10月7日に全校遠足に行きました。今年度は青梅の永山丘陵コースを歩きました。今回の行程は、宮ノ平の駅を下りたところから、班行動がスタートします。6年生を先頭に、約2時間のコースを歩きました。このコースは、ハイキング開始直後の登りがとても大変です。6年生が下級生に声をかけながら、ペースを調節したり、しりとりなどの遊びで楽しい雰囲気をつくったりしながら登りきりました。

あいにくの天気で、景色を楽しむことはできませんでしたが、休憩する場所を相談しながら、おやつタイムを楽しんだり、どんぐりを拾いながら、秋の自然を味わったりする班もみられました。みんなで関わり合いながら、ゴールまで頑張って歩くことができました。

風の子太陽の子広場でお弁当を食べた後は、オリエンテーリングを楽しみました。園内のチェックポイントを班で協力し



ながら、まわる活動です。チェックポイントでは、先生たちが考えたゲームをクリアしなければいけません。班で、心を通わせながら、取り組むことができました。どの子ども笑顔で、広場を走りまわる様子が見られ、とてもよい活動になりました。

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、縦割り班での活動がなかなか実施できませんでした。上級生に甘える姿、下級生を支える姿が見られ、あらためて異学年交流の良さを感じました。今回の全校遠足をきっかけに、古里小みんなで仲を深め、さまざまな教育活動の充実に繋げていきたいと考えています。 報告 野田豊

音楽く専門家や経験者を

招いた授業の実践く

古里小の音楽科では、毎年、篠笛、箏、太鼓などの日本の伝統音楽に親しむ授業を行っています。その中で、今年度実践した箏と太鼓について報告します。

4年生は、青梅市在中の箏奏者、小間夕起子先生から、箏の奏法を教えていただきました。平調子の「さくらさくら」、乃木調子の「お月さま」などの曲を通して、日本のいろいろな音階についても知りました。

指の力を使って弦を強くはじいたり、初めて見る箏の楽譜に慣れたりしながら、日本の楽器や音楽に親しむことができました。



3年生は、元古里小学校教員の濱田慎二先生に、八丈太鼓の指導をしていただきました。



撥のもち方や、音を響かせるために力を込めて打つことなどを教えていただきました。先生からは、「強く、強く。」と声がかかり、子どもたちは強い音の響きに夢中になって、太鼓をたたきました。また、この他にも、合唱指導者の前田美子先生や、作曲家の上柴はじめ先生にご指導いただきました。

これらの成果を、11月の「音楽・音読発表会」で披露することができました。

これからも、音楽の学習で、子どもたちが生き生きと輝く授業を展開していきます。

報告 根岸真紀子

氷川小学校の近況報告

2学期の開始直後は、奥多摩町でも新型コロナウイルスの感染状況であり、校内での感染リスクを減らすため、厳しい制限を設けて教育活動を実施していました。そのような中でも、運動会や、奥多摩学習を予定通り実施することができました。

運動会

感染拡大防止のために、競技内容や数を制限し、午前開催としました。練習に関しても、極力学年をまたいで多人数にならないようにしたため、なかなか本番に近い形での練習ができませんでした。結局全校児童が集



高学年を中心に全校リレーの練習



氷川小学校伝統の氷川獅子

まって練習することができるようになったのは、本番4日前でした。

これだけ厳しい状況ではありましたが、氷川小学校の教職員と児童は、限られた時間の中でスローガンのように「一人ひとりが主役になる」運動会にしようとして、さまざまな工夫を考え、短い時間を有意義に活用しました。リレーや氷川獅子など、チームワークが必要なものは、高学年がリーダーシップを取って、集団をまとめることで例年に劣らないものにする事ができました。

当日は小雨が舞う中での実施でしたが、地域・保護者の皆様の拍手による応援が児童の背中を押してくれました。来年はず

べての制限がなくなり、児童が全力で運動会に取り組めることを願っています。

奥多摩学習



4年生 水干登山の様子

奥多摩の自然について、知っているつもりになっていた児童は、学習を通してこれまで気付かなかった奥多摩の魅力を知ることができて、感動している様子が見られました。また、奥多摩の自然がもつ魅力を保つために、さまざまな人たちが関わっていることを知り、そういった人たちに感謝する気持ちが大きくなったという感想や、自分自身も奥多摩の自然を守っていききたいと学習の振り返りの際に発表する子がいました。

豊かな環境の中で学習できるこの機会を今後も継続していただけるよう、地域の方の協力を得ながら奥多摩学習をよりよいものにしていきたいと思えます。

報告 野尻迅人

自分たちが暮らしている奥多摩のことをさらによく知り、より深く愛せるようにする目的で、奥多摩学習に取り組ませています。10月までに、「水干登山」「林業体験」「巨樹写生会」「山のふるさと村でのウォークラリー」を実施して、奥多摩の豊かな自然について学びました。児童は教室を出て、自分の五感を使って奥多摩の自然を感じ取る活動を行いました。さらにゲストティーチャーを招いて、興味深いお話をたくさん聞かせていただきました。



5年生 林業体験の様子

前氷川小学校校長
故 松下静徳氏
叙位・叙勲授与



前氷川小学校校長・松下静徳氏は、令和3年3月28日に逝去され、叙位正六位、叙勲瑞宝双光章が授与されました。

松下氏は、昭和58年小河内小学校教諭として着任され、青梅市公立小学校、羽村市公立小学校を経て、平成23年4月に青梅市立藤橋小学校副校長、平成26年4月青梅市立成木小学校副校長、平成30年4月から氷川小学校校長を歴任、子どもたちの成長のためになる事を第一に考えられ、心と心の通う温かい学校教育の発展に貢献されました。

石田充法氏
東京都功労表彰受賞



師岡町長(左)と石田充法会長(右)



東京都功労者式典
会場にて

令和3年度の東京都功労者表彰式が去る10月1日東京都庁で挙行され、奥多摩町文化財保護審議会の石田会長が、長きに渡る文化財保護活動の功績に対し、栄えある東京都功労「文化功労」を小池東京都知事より受賞されました。

石田氏は、昭和54年から42年間に渡り、奥多摩町内の新たな

文化財の発掘や指定、さまざまな分野の文化財の調査や保護といった活動をはじめ、自ら住職を務める丹叟院阿弥陀堂(町指定有形文化財)において、訪れる方々に対しご夫妻で解説、接待を行われてきました。今回の表彰は、奥多摩町の文化財の魅力について、町民は元より多くの人々に発信されるなどこれまでの数多い文化財行政への功績が評価されたものです。

成人の日の式典 ご案内

今回、新しく成人となられる方は、平成13年4月2日から14年4月1日までに生まれた方です。

対象の方には、ハガキで12月中旬にご案内します。お気軽にお越しください。

【日時】1月10日(月・祝)

午前10時より

【会場】文化会館

【問合せ先】教育課社会教育係

☎(83)2246



教育委員に

原島幹典氏 再任

奥多摩町教育委員の原島幹典氏は、9月30日で任期満了となることから、9月の定例議会での議会の同意を得て、10月1日付で再任されました。

原島幹典氏の任期は、令和7年9月30日までとなります。

教育委員会の動き

- ◎5月定例会(5月26日)
 - ・議案第17号―押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例他2議案
- ◎6月定例会(6月28日)
 - ・議案第20号―奥多摩町教育支援センター利用の承認について
- ◎7月定例会(7月27日)
 - ・教育長報告、教育課長報告他
- ◎8月定例会(8月30日)
 - ・議案第21号―奥多摩町立学校区域外就学の承認について
- ◎9月定例会(9月28日)
 - ・議案第22号―奥多摩町教育委員会教育長職務代理者の指名について
- ◎10月定例会(10月21日)
 - ・議案第23号―奥多摩町社会教育委員の委嘱の承認について

指定校変更について

各小・中学校ごとに通学区域を定め、児童生徒に就学すべき学校を指定しておりますが、指定校以外への就学を希望する場合は教育委員会に必要書類を添えて申請してください。

指定校変更（小学校のみ）

教育委員会が指定した学校以外に就学を希望する場合申請ができるのは主に次の理由です。

- 転居予定
○身体的・家庭的理由
○その他特別な理由により教育的配慮が必要と思われる場合等

手続き方法

事由別に必要書類がありますので、事前にお問い合わせください。

申請の内容を審査し変更の可否を判断します。学校運営上または施設の受け入れ状況等から判断し、ご希望に添えない場合もあります。

【問合せ先】

教育課学務係（83）2246

就学援助費 新入学児童生徒用品費の入学前支給について

経済的な理由によって、お子さまの就学費の支出が困難なご家庭に対して学用品費、学校給食費など学校でかかる費用の一部を援助しています。...

次のすべての要件に該当する方

- 令和4年2月1日に、町に住民登録がある方
○令和4年4月に、公立小・中学校に入学予定の方
○準要保護世帯である方（認定を受けた世帯）

【申請期間】

令和3年12月16日（木）から令和4年1月17日（月）まで

【申請・問合せ先】

教育課学務係（83）2246

＊教育相談室より＊

愛情ホルモンを活用しよう

スクールソーシャルワーカー

楠見潔

コロナ禍でソーシャルディスタンスを保たなくてはいけない状況が続く、いつの間にか人の距離をとることが当たり前になってしまうている毎日。...

今回は、幸せな気分になれる愛情ホルモンのお話です。少しでも穏やかで幸せな気持ちで過ごすためのヒントになれば幸いです。

「オキシトシン」という言葉を聞いたことがありますか？

オキシトシンは、「愛情ホルモン」「幸せホルモン」などと呼ばれ、脳の一番奥にある視床下部という場所で作られます。...

い」という気持ちを増加させるといわれています。

では、どうすればオキシトシンを増やすことができるのでしょうか？...

何か特別なことをする必要がないのはいいですね。オキシトシンは、スキンシップをしあつたお互いの脳に分泌されるそうです。...

教育相談室では、お困りになっていること、心配なことのお話を伺っています。お電話等にてお気軽にご相談ください。

【FAX】（83）2340

【メール】

okusoudan@town.okutama.tokyo.jp

郷土奥多摩(文化財)

その22

倉沢のヒノキ

文化財保護審議会委員 堀口行雄

倉沢のヒノキは、奥多摩町が「巨樹の町」として全国にその名を知らしめるきっかけとなった木といえるでしょう。その後、日原地区を中心に町内各所の巨樹調査が行われ、現段階では日本一巨樹の多い町と言われています。

ヒノキの脇にある東京都の解説板には次のように記されています。(一部を抜粋)

『倉沢のヒノキは、胸高周囲約6.3m、樹高約34mの太い主幹は上部まで一本の通直な幹とな



倉沢のヒノキ

まずその主幹の太さに圧倒されますが、解説板にもあるとおり、主幹の途中から張り出した9本の巨枝は「これが枝とは」と驚くような太さです。さらに上部には幾多の枝が天を覆うかのように張り出しています。

らず、地上約5mのところまで9本の巨枝に分岐しています。その巨枝それぞれが、まるでフォークのようにまっすぐ上方に向かって伸び、大きな樹冠を形成しています。地元では、「千年の大ヒノキ」とも呼ばれ、都内に現存する最大のヒノキです。昭和58年11月3日に奥多摩町の天然記念物に指定され、その後、東京の自然を代表するヒノキとして東京都の指定を受けました。

ヒノキは、古くは火おこしの火切り板として用いられたので「火の木」と呼ばれるようになったと言われています。』

町指定ののち、4年後の昭和62年2月24日に東京都の天然記念物に指定されました。

ヒノキの前に立って見れば、



周囲の木々より 圧倒的に太い

巨樹の周囲は、南には若いヒノキ林が広がり、尾根の両側と北側はカエデ、ナラ類の多い落葉樹林に囲まれ、静寂で生氣溢れる森となっています。

今のコロナ禍は災害とも呼ばれるようになりました。大変な社会状況ですが、こんな時勢だからこそ、幾多の災害を乗り越え、人知れず静かに佇む巨樹と向き合えば、少しは心の安らぎが得られるかもしれません。

〈行き方〉

日原街道・倉沢橋の約100m先、右手に出てくる登山道を登って行きます。始めは急斜面を横切るように登って行きますが、石ゴロで歩きにくい所が多く、注意しながら進みます。

その後、尾根南方向に伸びる



日原街道からの 倉沢のヒノキ入口

尾根にぶつかり、尾根をしばらく進むとヒノキが現れます。倉沢橋から徒歩で30分くらいでしょうか。

ヒノキからさらに先に道があり、辿れば廃村となって久しい倉沢集落に出、倉沢林道に降りることも可能ですが、今はほとんど歩かれておらず、道は不明瞭となり、非常に歩きにくくなっていますのでお勧めはできません。歩きにくい山道を登ることになりますので、訪れる際にはしっかりした足ごしらえをし、おでかけください。

ヒノキの入口周辺に駐車スペースはありません。お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。